

# 中国の賃金動向とこれからの人事採用

岡山県上海事務所 担当 岡野涼子

(日中経済貿易センター上海事務所)

先日、中国でのアルバイト募集広告を目にして、気軽な気持ちで日本のアルバイトの最低賃金を調べてみると、約 20 年前の相場と大きく変わっていないことに愕然とした。日本では飲食業界のアルバイト募集が困難になり、パートの待遇向上や契約社員から正社員への転換などありとあらゆる方法で人材確保に努めていると聞く。就職活動の開始時期もこの数年、経済界等で議論が熱くなっているが、総じてインターンシップ制度などを利用し、「新卒者」への PR に力を入れている現状を企業関係者と学校関係者の双方から耳にする。

翻って中国では、7 月ごろに各地の最低賃金の発表が出そうため、現地法人の人事担当者や日本本社の関連部門の責任者は自社の賃金交渉の基本情報として、現地の人力社会保障庁・局のホームページ等での発表を注視している。

## 2016 年の特徴

最低賃金の通知に記載されている金額は、養老・医療・失業等の各種保険や中国で規定されている住宅積立金、更には国家が規定した福利待遇が含まれるかどうか、各地域で基準が異なるので細部をじっくり確認する必要がある(※)。今年の上海の最低賃金は 2,190 元、前年比約 8.4%増で、2010 年から続いていた 2 桁台の引き上げ率と比べると、やや鈍化したといえる。その他の都市では、2,000 元台の深圳市などが目に入るが、平均引き上げ率は 11%前後となることが予想される。2015 年の平均引き上げ率は約 14%程度であったが、経済成長率等の経済指標を踏まえれば、自然な上げ幅に見える。

## 賃金ガイドラインの傾向

実際の賃金の交渉では、最低賃金よりも賃金ガイドラインによる影響も見逃せない。これは、各地域の経済状況を踏まえて、基準値のほか上限値・下限値を定めたものであるが、元来、平均があってないような中国の給与基準において、参考にせざるを得ない業種別の賃金参考値であ

る。現時点では引き上げ率が 10%以下の地域が多いところを見ると、最低賃金と同じく引き上げ率の鈍化傾向が感じられる。例えば、上海の基準値の引き上げ率は 9%で、前年比 1 ポイント減、北京も同 9%で 1.5 ポイント減であった。

## これからの人事採用

中国経済が好況感をはなち、日本企業の投資も比較的精力的であった 2011 年当時、最低賃金の引き上げ率は各地で 20%を超え、労働集約型の企業はこれ以上最低基準が上昇すると中国以外への本格的な移転も検討していかなければならないと口にし、工場要員の確保や次回の春節時の帰郷に伴う大量退職に如何に備えるかが大きな課題でもあった。

現在は、賃金こそ上昇したものの、こと労働力の確保において、景況観はそれほどよくないので 2011 年当時よりも切迫感はないとの意見がある。この数年、労働力のコストが大きく影響する工場が、東南アジア等に移転し、日系企業同士で人材を取り合う状況が緩和したのも一因ではないか。

ただし、管理職やホワイトカラー等の中堅どころの人材については、中国国内での販売拡大やコスト削減などを目的とした駐在員のスリム化等で現地化を進めているので、獲得の難易度が上がっている。経営経験のある日本人を現地採用し現地事業を管理・運営させる方法も、年齢による就業許可の発給制限の厳格化や円レートの変動により、需要に対し供給が間に合っていないとはいえず、以前にも増して容易ではない。

中国は起業精神が強い国民性で、政府も就職難の解決策の一環として起業支援の姿勢を強めている。最近の中国の賃金関連の情報を見るにつけ、外資系企業がひしめく中国では、自社の魅力発信がより必要とされる時代になったと感じずにはいられない。

※参考資料：中国各地の最低賃金基準 (2016.6.14 現在)

(2016 年 7 月)

資料 中国各地の最低賃金基準(調査日:2016年6月14日)

各省・市・自治区政府が2016年6月14日までに発表したデータを基に当センターが作成。括弧内は引き上げ前の基準額。各地の最低賃金基準額は行政区域ごとに異なる。\*は各省都が属する地区で、省都内でも区や県によって異なる。

上:元/月 下:元/時間(非全日制)

省区市	一類地区	二類地区	三類地区	四類地区	五類地区	適用開始日
北京市	1,720 (1,560)					2015.4.1
	18.7 (16.9)					
天津市	1,850 (1,680)	2016年3月2日の「天津日報」によると、7月1日より1,950元に調整すると発表された。通知未発表。				2015.4.1
	18.5 (16.8)					
河北省	1,480*	1,420	1,310	1,210		2014.12.1
	15.0	14.0	13.0	12.0		
山西省	1,620* (1,450)	1,520* (1,350)	1,420* (1,250)	1,320* (1,150)		2015.5.1
	17.7	16.6	15.6	14.5		
内蒙古自治区	1,640* 13.3	1,540 12.5	1,440 11.7	1,340 10.9		2015.7.1
	15.30 15.0	1,320 13.0	1,200 10.8	1,020 9.5		
遼寧省	1,480* 13.5	1,380 12.5	1,280 11.5			2015.12.1
	14.80* 14.2	1,450 14.0	1,270 11.5	1,120 10.8	1,030 10.0	
上海市	2,190 (2,020)					2016.4.1
	19.0 (18.0)					
江蘇省	1,770* 15.5	1,600 14.0	1,400 12.0			2016.1.1
	1,820 (1,680)					
蘇州市	15.5 (14.5)					2016.1.1
	1,860* 17.0	1,660 15.2	1,530 13.8	1,380 12.5		
浙江省	1,520* 16.0	1,350 14.0	1,250 13.0	1,150 12.0		2015.11.1
	1,500 16.0	1,350* 14.3	1,230 13.0	1,130 12.0		
安徽省	1,530* 15.3	1,430* 14.3	1,340* 13.4	1,180 11.8		2015.10.1
	1,820 (1,680)					
福建省	1,500 16.0	1,350* 14.3	1,230 13.0	1,130 12.0		2015.7.1
	1,530* 15.3	1,430* 14.3	1,340* 13.4	1,180 11.8		
江西省	1,710* 17.1	1,550* 15.5	1,390 13.9			2016.6.1
	1,600* 15.0	1,450 13.5	1,300 12.0			
山東省	1,550* 16.0	1,320* 15.0	1,225 14.0	1,100 12.5		2015.9.1
	1,390* 13.5	1,250* 11.9	1,130 11.4	1,030 10.7	-12.31	
河南省	1,895* 18.3	1,510 14.4	1,350 13.3	1,210 12.0		2015.5.1
	2,030 18.5					
湖北省	1,400* 13.5	1,210 11.5	1,085 10.5	1,000 9.5		2015.1.1
	1,430* 12.6	1,330 11.7	1,280 11.3			
湖南省	1,500 15.0	1,400 14.0				2016.1.1
	1,500* 15.7	1,380* 14.4	1,260 13.2			
広東省	1,600* 17.0	1,500* 16.0	1,400* 15.0			2015.10.1
	1,570* 14.0	1,400* 13.0	1,180 12.0			
深圳市	1,400 13.0					2015.1.1
	1,480* 14.8	1,370* 13.7	1,260* 12.6	1,190* 11.9		
広西チワン族自治区	1,470* 15.5	1,420* 15.0	1,370 14.4	1,320 13.9		2015.4.1
	1,480* (1,300)	1,390* (1,220)	1,320 (1,150)			
陝西省	1,250* 12.7	1,260 12.8	1,270 12.9			2014.5.1
	1,670 16.7	1,470* 14.7	1,390 13.9	1,310 13.1		
甘肅省	1,480* (1,300)	1,390* (1,220)	1,320 (1,150)			2015.11.1
	1,250* 12.7	1,260 12.8	1,270 12.9			
青海省	1,670 16.7	1,470* 14.7	1,390 13.9	1,310 13.1		2015.7.1
	1,400 13.0					
チベット自治区	1,480* 14.8	1,370* 13.7	1,260* 12.6	1,190* 11.9		2015.5.1
	1,470* 15.5	1,420* 15.0	1,370 14.4	1,320 13.9		
陝西省	1,480* (1,300)	1,390* (1,220)	1,320 (1,150)			2015.11.1
	1,250* 12.7	1,260 12.8	1,270 12.9			
甘肅省	1,670 16.7	1,470* 14.7	1,390 13.9	1,310 13.1		2015.7.1
	1,400 13.0					
寧夏回族自治区	1,480* (1,300)	1,390* (1,220)	1,320 (1,150)			2015.11.1
	1,250* 12.7	1,260 12.8	1,270 12.9			
青海省	1,670 16.7	1,470* 14.7	1,390 13.9	1,310 13.1		2015.7.1
	1,400 13.0					
新疆ウイグル自治区	1,480* 14.8	1,370* 13.7	1,260* 12.6	1,190* 11.9		2015.5.1
	1,470* 15.5	1,420* 15.0	1,370 14.4	1,320 13.9		

  

項目	明記している省・市
雇用単位及び労働者本人が納めるべき養老、医療、失業保険費	北京市
労働者が個人で納めるべき各種社会保険費	湖南省、寧夏回族自治区
各種社会保険費及び住宅積立金	四川省
養老、医療、失業保険費及び住宅積立金	内蒙古自治区、雲南省、新疆ウイグル自治区
残業代(労働時間の延長賃金)	北京市、山西省、内蒙古自治区、上海市、江蘇省、湖北省、重慶市、四川省、雲南省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区
労働者の中班(午後から翌午前零時まで)、夜勤、高温、低温、坑内、有毒有害など特殊な労働環境、条件下の補助金	北京市、山西省、内蒙古自治区、上海市、江蘇省、湖北省、重慶市、四川省、雲南省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区
法律、法規、国の規定した労働者の福利待遇など	山西省、内蒙古自治区、江蘇省、湖北省、重慶市、四川省、雲南省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区
随時補助金(食事)、出勤の交通費補助金、住宅補助金	上海市、寧夏回族自治区
労働者個人が納めるべき各種社会保険費及び住宅積立金	北京市、上海市
国及び市の規定により最低賃金基準に計上されないその他の収入	北京市
単位が労働者に支払う非貨幣性手当	重慶市、四川省